

ラジオCMオンライン運用にあたってのFAQ(2018年11月更新)

Q1	素材共通コード(10桁CMコード)は自分でつけられますか?
A1	つけられません。CM素材をオンライン送稿システムにアップロードした際に自動発番されます。
Q2	同じ素材を2回アップロードした場合、素材共通コード(10桁CMコード)は1回目と違うものが発番されるのでしょうか?
A2	検収の終わったBWF-Jファイルであれば、同一の素材と認識し1回目と同じコードとなります。
Q3	素材共通コード(10桁CMコード)の広告事業者コード(4桁)は、TVCMで使っているものと同じですか?
A3	広告事業者コード(4桁)は同じです。
Q4	オンライン送稿の場合、搬入スケジュールは変わりますか?
A4	搬入スケジュールは変更ありません。※ラジオCM素材搬入基準【2018年3月改訂版】をご参照ください。
Q5	MOはいつまで使えますか?
A5	ラジオCM素材搬入基準【2018年3月改訂版】の運用開始(2018年10月)により、MOは搬入基準外となりましたので使えません。CM素材はラジオCMオンライン送稿システムで搬入してください。
Q6	オンライン送稿の、素材の「在局」期間はいつまでですか?
A6	オンライン送稿では「在局」の概念がなくなり、「送稿済み」となります。そのため、放送局が素材を削除し、再度搬入が必要となった場合には、放送局から扱い広告会社に連絡がきます。
Q7	素材共通コード(10桁CMコード)がついた素材は、略号は不要になるのですか?
A7	CM進行上は「略号」は今まで通り必要です。
Q8	オンラインで搬入した素材の保管期間はどのくらいですか?
A8	放送局でダウンロード済みの素材は、CM放送契約期間は、保管されることとなります。なお、放送局は、オンライン送稿による素材到着後1ヶ月間は3回までダウンロードが可能です。
Q9	同一の素材を長期間にわたって使用する場合、CM進行表搬入の度に素材搬入が必要になりますか?
A9	CM放送契約期間内は放送局で保管している為、その場合は再度素材を搬入する必要はありません。
Q10	「廻」の素材についても放送局への搬入が必要になりますか?
A10	放送局に他の広告会社から同一素材が搬入済みの場合、不要です。
Q11	CM原稿は、今後必要がなくなりますか?
A11	必要です。CM素材とセットで最終原稿をオンライン送稿システムにアップロードしてください。
Q12	局制作素材もオンライン送稿システムを利用しますか?
A12	広告会社から放送局に搬入が必要な場合や、放送局がオプション機能を利用する場合は使用します。素材の搬入が無い場合でも素材共通コード(10桁CMコード)付番のためオンライン送稿システムへのアップロードを推奨しています。アップロードを行う場合には、制作段階で広告会社と放送局(制作担当者)の間でご相談のうえ、進行作業前までにご準備ください。
Q13	現在、放送に使用中で、素材共通コード(10桁CMコード)が無いCM素材(MO等で搬入されたもの)をCM進行表上で割付することは可能ですか?
A13	可能ですが、CM素材をオンライン送稿システムにアップロードして素材共通コード(10桁CMコード)を付番することを推奨します。 ※2018年10月以前にMOで搬入されていたCM素材で、引き続きCM放送契約期間中に放送に使用する場合に限る。
Q14	MOディスクが在局しているCM素材を2018年10月以降の放送に継続使用する場合、オンライン搬入が必要になりますか?
A14	CM放送契約期間内は放送局でCM素材を保管している為、オンラインで素材を搬入する必要はありません。 ※2018年10月以前にMOで搬入されていたCM素材で、引き続きCM放送契約期間中に放送に使用する場合に限る。 ※MOが返却されている場合は、オンライン送稿システムにアップロードして、オンラインで搬入が必要になります。